伊達市「伊達・霊山総合支所改築基本設計業務委託」 プロポーザル審査委員会 審査講評

1. 審查経過

本プロポーザルは伊達市と福島県建築設計協同組合が締結した「伊達・霊山総合支所改築 基本設計業務委託」の設計担当者を選定するためのものであり、各分野を代表する5名の審 査委員による審査委員会を設置し、慎重かつ厳正な審査を行った。

現在の伊達・霊山総合支所の2施設は、ともに昭和40~41年にかけて建設され、老朽化が著しく耐震性や職場環境の改善など早急な整備が待たれていた施設であり、2支所共にW造平屋建て、延べ床面積約500㎡の施設として整備する計画である。

本プロポーザルの提案に際して求めるテーマは、①「誰でもが利用しやすい施設」、②「地域の防災拠点としての安全・安心な施設」、③「地域特性と環境に配慮した施設」、④「機能性・効率性を考慮した施設」の4項目である。

8/25 (金) に伊達市役所会議室で第一次審査会を開催した。審査に先立ち 11 時からの審査委員会では第一次審査の進め方について審議した。はじめに応募のあった 8 者の技術提案書が失格要件に該当しないことを確認した。次に、公開審査とすること、全応募者の提案評価を行うこと、評価は総合評価で行うこと、第二次審査対象者(ヒアリング要請者)を選定すること、選定は投票を参考に行うことなどを確認した。

引き続き、13 時から第一次審査行った。審査員はそれぞれの専門的立場から 8 者の提案 書について意見を述べた。利用者や施設管理者の立場からの動線計画や維持管理、配置計画 とアプローチ動線、待合ホールと執務室・多目的ホールの連携、相談者のプライバシーの確 保、防災提案とコスト管理、両支所の特性等について意見が交わされた。

その後、ヒアリング要請者の選定作業に入り、各審査員無記名で1人あたり3者の投票を行った。その結果、得票数5票1者(受付番号⑥)、4票1者(受付番号⑦)、3票1者(受付番号®)、2票1者(受付番号④)、1票1者(受付番号⑦)となった。本結果を受け審査員協議の上、2票以上を得た上位4者をヒアリング要請者として選定した。

8/30 (水) に伊達市霊山中央交流館研修室で第二次審査会が開催した。審査に先立ち 11 時から二次審査の進め方等について審議した。ヒアリングは 1 者 25 分 (説明 10 分、質疑 15 分) で進めること、4 者ヒアリング終了後、選定作業は投票結果を参考に意見交換を行うこと、必要に応じ再投票を行い最優秀者及び優秀者を選定することを確認した。なお、前回同様、第二次審査も公開で行うこととした。

引き続き 12 時 30 分より第二次審査を行った。プロジェクターを使っての提案者説明の後、第一次審査で出された意見を中心に審査員との質疑応答が行われた。

4者ヒアリング後、最優秀提案者及び優秀提案者の選定作業に入った。委員長提案により審査員無記名で最優秀提案者 1 者(◎)及び優秀提案者 1 者(○)の投票を行った。その結果、受付番号①が◎3票、○1票、受付番号⑥が◎2票、○3票、受付番号⑧が○1票となった。この結果を受け上位 2 者を最優秀提案者及び優秀提案者の対象とし、再度、審査員全員で再評価を行った。その後、委員長裁定で再度、決戦投票を行った。その結果、3票を獲得

した受付番号①を最優秀提案者に、2票を獲得した受付番号⑥を優秀提案者に選定した。

2. 審查結果

最優秀提案者:(株)邑建築事務所

優秀提案者 :ボーダレス・桂設計共同体

3. 審査委員会の構成

審查委員長:浦部 智義(日本大学工学部:教授)

審查委員 : 市岡 綾子(日本大学工学部:専任講師)

審査委員 : 佐藤 弘一(伊達市:副市長)

審查委員 : 八巻 正広 (伊達市:未来政策部長)

審查委員 : 平子 恵俊(福島県建築設計協同組合:顧問)

4. 講評

今回のプロポーザルは、異なる特徴を持つ伊達と霊山にある 2 つの敷地に、同一のプログラムを当てはめてるという、やや難易度が高い提案を求めていたが、特に第二次審査の対象となった 4 者は、敷地の特性を活かしながら、支所の機能として伊達と霊山に共通する計画が提案されており、設計力の高さがうかがえた。関連して、提案書も 2 枚となり、業務への取り組み体制なども含めたボリュームのある内容であったが、各者それぞれにレイアウトにも工夫が見られ、紙面上での表現力の高さも垣間見れた。

また、近年より一層の創意工夫が求められている設備も含めた環境面については、提案 8 者ほとんどで、通風・断熱・軒や庇、また創工ネなどの工夫がみられた他、ZEB を目指している提案も多く、各者の意識の高さがあれわれていた。第二次審査(ヒアリング)に進んだ 4 者とのヒアリングでの質疑応答の際も、各者の豊富な経験をもとに、大幅なコストアップに注意しながら、設計業務が進む中で可能な範囲で優先順位を付けて決定していくプロセスが大半であったことから、より環境を配慮した建築の実現を見据えて、この分野への設計者の積極的な取り組み姿勢や柔軟性がうかがえた。

ここで、先ず第二次審査(ヒアリング)対象となった4者の個別の講評を以下に述べる。

【最優秀提案者】

受付番号(1)

第一次審査から評価が高い提案で、「木(樹)」と環境ヴォイドと名付けれらた「光庭」といった、わかりやすく建築にも深く関係する具体的なモノを提案の柱に据え、今回のプロポーザルに求められるテーマをバランス良くまとめ上げた内容であった。伊達と霊山の提案ともに、市民が溜まれるホール・ロビー、プライバシーに考慮した相談室、具体的な使われ方のイメージの想定も含めて一体使用と個別使用のどちらも可能な多目的ホールの位置、執務室からエントランスの視認性など、外部の歩道や光庭を上手く絡ませながら、無理なくまとめられた、極めて秀逸な提案であった。

また、伊達の敷地においては、東端のスペースを芝生の屋外広場として無理をしない内容 や、南からの太陽光を意識して国道沿いの既存樹木を針葉樹のみ伐採する内容、霊山におい ては、敷地内南側にも車路を確保するなど、派手さは無いかも知れないが、熟練さを感じる 気の効いた提案内容も随所に見られた。その代表例が、内部空間に光と通風を与え、さらに 視覚的につなげながらも機能の分節できる、光庭の提案である。ヒアリングの際に提案者自 身の具体的な経験を交えた、光庭の効果などにも説得力があった。

環境面においても ZEB 化を目指しながらも、コストに応じて選択できる建築や設備の提案を一部図化も交えてメニュー的に提示する表現やそれに対する質疑応答にも安定感が感じられた。

審査では、霊山における中央交流館との離隔、光庭のメンテナンスの仕方も指摘され、取り組み体制や設計チームの特徴が見えにくい部分もあったが、提案書とヒアリング内での質疑応答の内容や柔軟性に鑑みると、提案とのバランスを取りながら基本設計の中で必要に応じて改めてスタディできる確かな設計力は伝わるところであり、最優秀提案者に相応しいと判断された。

【優秀提案者】

受付番号⑥

第一次審査で満票の評価の高い提案で、第二次審査においても最優秀提案者と僅差で惜しくも優秀提案者となった。第二次審査(ヒアリング)においても、取り組む意欲が伝わる歯切れのよいプレゼンテーションや質疑応答は、人を選ぶことを前提とするプロポーザル形式の特徴を存分に活かしていた。また、JVの特徴を活かした充実した取り組み体制、品質確保に資するスケジュールや目標概算工事費、構法を工夫しながら地元の職人が関われる設計上の配慮などの明示などにも意欲が見られた。

配置や機能に目を向けると、伊達・霊山とも南北軸の待合ホールをコアとした計画で、その左右に配置された執務室と多目的ホールとの関係も上手く整理されている。また、通風も意識した執務室の2 面採光、待合ホールに隣接する景色の良いラウンジ、多目的スペースに接する半屋外の回廊など、共通性を保ちながら一歩踏み込んだ提案が見られた。その他、外構において、伊達ではバス停からのアプローチや南東の出入口を塞いだ上で東西のつながりを意識したり、霊山では中央交流館との間に中庭を設けたり、敷地の特性に応じた積極的な提案もされ、上手さと提案性がバランス良く組み込まれた優れた内容である。

一方で、ヒアリング時に、規模との兼ね合いで ZEB 化は難しいとの回答があった環境面での提案の他、タイトルにある「安全・安心」な施設に関連して、非常時の様々な提案内容があった防災や災害時の拠点としての提案、また高倍率耐力壁の構造計画の工夫なども示されていたが、コストとの関係もあり発注者との協議を経て決定するとはいえ、ヒアリングを経ても優先すべき事項が見えにくい印象も受けた。

全体としては、優れた提案であることは疑う余地もないが、ヒアリング時にも話題となった、両敷地での「(建築の) さりげない存在感 (を持つデザイン)」や「相談室」の有無はじめ、タイトルにある「新時代」の意味や、細かい所では「汚れとディテール」のあり方など、プロポーザル形式で表現に制約があるとはいえ、場合によっては、わかりにくい部分こそ優先順位や他の部分との関係を具体性を持って伝える必要もあり、その部分が僅差につながったのかも知れない。

【第二次審査(ヒアリング)対象】

受付番号图

この提案も第一次審査から過半数の票を得て、一定の評価がされた内容であった。タイトルにも「地元の誇り」とある様に、伊達と霊山ともに、住民が広く利用する支所という機能に鑑みて、敷地を広域に捉えて自然や寄り付きを中心に地域色を出した計画である。一方で、それを具現化するために、面積を取った半外部の軒下空間やデッキ、また伊達では法面緑地の整備、霊山では中央交流館前の小広場や駐車場まわりの植栽など、大掛かりな整備になる印象も受けた。

配置や機能では、マルチスペースやキッズコーナーなどの魅力的な提案やカウンターやマルチスペースの具体的な使われ方がイメージされ評価される一方で、やや廊下的になっているエントランスホールや待合、エントランスに近接してある多目的ホールの位置や使われ方など、疑問が残る部分もある印象も受けた。また、構造・工法的な部分でも周辺との調和を最優先させながら幾つか提案が見られたが、RC 造や S 造と木造との混構造を視野に入れた上に、木部分は CLT や木組耐力壁、木質パネルなど様々な記載があり、その合理性が理解しにくい印象をうけた。

また、ZEB 化などの環境面や防災拠点としての機能、さらに、取り組み体制や設計上の工程や配慮なども充実した丁寧な表現であった。

即ち、この提案の特徴としては、冒頭の地域色を出した提案に加えて、休日開放も意識したセキュリティ計画、ペーパーレスも意識した書庫のロフト的な提案やコミュニティエンジニアリングといったソフト・ハードが一体となった手法など、新しい取り組みに挑戦する姿勢が具体的に示されたことが、第二次審査でも得票があり評価された側面もあろう。

受付番号④

伊達と霊山の支所ともに、地域の新しい核とすべく、本格的な施設として計画した印象を受ける提案であった。その骨格となる広く高い屋根は、シンボリックなイメージで、通風や採光で有利となる一方で、今回、求められている平屋の支所としては、環境面やコストに鑑みるとややスケールが大きすぎる印象を受けた。

また、ZEB 化などの環境面や防災拠点としての機能、さらに、取り組み体制や設計上の工程や配慮などについては、具体的な記述や表現が少なく、やや伝わり難かった様に思う。

機能や配置では、授乳室の興味深い提案、プライバシーにも配慮した複数の相談室、伊達における2つの入口の配慮など魅力的な提案も見られたが、廊下的なホールや入口からアプローチし難そうなロビー、伊達と霊山における多目的スペースの配置や位置づけの違いなどと相俟って、使われ方がイメージしにくい部分があった。

次に、今回は第一次審査のみの審査となった4者の提案については、配置や機能、形態を 中心にその講評を以下に記す。

受付番号②

この案の特徴は、多目的スペースに絡めてテラスを積極的に提案している点であろう。そのテラスでは、駐車場との関係で様々なイベントはもとより、伊達では豊かな眺望、霊山で

は高齢者住宅との関係も期待できる。一方で、多目的スペースの使われ方を想定すると、執 務室がカウンター越しに隣接する配置に疑問が残った。また、低層の家具や樹林の様な構造 体といった魅力的な提案もあったが、それらの空間全体の中での配置や位置づけも含めて の記載があれば、より具体的に伝わった様に思う。

受付番号③

この案の特徴は、多目的スペースや駐車場と連動できる他、エントランス前で住民の寄り付きやすさを演出している、コリドー(伊達では+プロムナード、霊山では+デッキ)と呼ばれる軒下空間であろう。そこに、環境装置としてだけではなく、住民も利用できる緑のカーテンなども住民目線の興味深い提案である。一方で、その前提となる配置計画において、伊達では法面にかぶさる様な駐車スペースのつくり方や国道沿いの樹木の扱い、霊山においては中央交流館との離隔等に疑問が残った。

受付番号⑤

この提案の特徴は、霊山においては、グリッドが少し崩れて特性が活かされていない様な部分も見られたが、総じて 4.55mグリッドの木造軸組在来工法とすることで、イニシャルとランニングコストを低減させることにあろう。一方で、ハイサイドライトがイメージされいているとはいえ水平面で開口部に面しない執務室、執務者数に比してかなり長い窓口カウンターや廊下的に細長い来庁者待機スペース、エントランスから奥まった多目的スペースなどの利用のイメージがしにくい印象を受けた。

受付番号⑦

この提案は、地域や周辺の環境を意識して造形に落とし込んだ、その形態に特徴がある。 伊達では分節しながらも一体感のある屋根、霊山では反りと朱色の屋根が他案にはない特徴として際立っていた。一方で、その造形と構造・工法との関係が理解しにくい面もあった。 また、配置や機能では、エントランスに隣接する多目的スペースの使われ方がイメージし難いほか、伊達ではバス停付近や展望台の大掛かりな整備はじめ、造形が影響しての出入りの多い廊下、霊山では廊下的な来庁者待機スペースなど、疑問が残る箇所が幾つか見られた。

最後に、今回プロポーザルにご参加頂き、様々な魅力的な提案をされた全 8 者に深く感謝申し上げる。また、今後、最優秀提案者によって行われる施主側との綿密な打ち合わせ等により、提案内容がさらにブラッシュアップされ、質の高い総合支所の実現に向けて、より良い基本設計書が完成することを期待する。